

不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成22年6月16日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 : 該当なし

区分 : 該当なし

区分 : 該当なし

その他 : 4 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	500KV開閉所空気圧縮機(A)安全弁において、不具合(定期的に作動)が認められたため、当該空気圧縮機を停止及び対応検討。	G	
2	3号機	取水設備固定式バースクリーン(B,D,E,F,G)において、貝及び海藻類が付着していることが確認されたため、当該バースクリーンを清掃。	対象外	
3	4号機	循環水系タービン建屋復水器水室海水ドレンサンプポンプ(B)点検時、メタル寸法測定値に基準値外れが認められたため、対応検討。	G	
4	3.4号廃棄物処理設備	加熱蒸気系濃縮廃液供給タンク加熱蒸気圧力調節弁において、動作不良(設定値0.83MPaに対し1.2MPaまで上昇)が認められたため、当該圧力調節弁を点検修理。	G	